

2019年11月11日

厚生労働大臣 加藤 勝信 様

平和と民主主義をめざす全国交歓会
「尊厳ある暮らしを」連絡会

連絡先

尊厳ある暮らしを支える介護保険・高齢者福祉を求める要請

平素から介護保険制度の充実を目指して取り組まれていること思い敬意を表します。

2000年に始まった介護保険は、介護サービス削減、自己負担増、保険料値上げを繰り返してきました。政府は、2019年9月20日「全世代型社会保障会議」を開催、介護保険でもさらに負担増と給付サービスの削減を進めようとしています。

厚労省の社会保障審議会介護保険部会では、次期改訂で要支援に続き要介護1,2の方の生活支援サービスを介護保険からはずし、ケアプラン作成費用を有料化する、一定の収入を有する方のサービス利用料の2,3割負担、交付金を使って保険者（地方自治体）への要介護認定などの抑制をすることなどが検討されていると聞いています。また、今年中には答申をまとめ来年には法律改正が行われとも聞いています。

私たちは、高齢者の尊厳ある暮らしを支えるためには「保険」でなく国・自治体の責任で必要な人に必要な介護を保障する「措置制度」であるべきだと考えていますが、介護保険制度の下では、国の負担を増やし高齢者の尊厳ある暮らしを支えることが必要だと考えています。次期改訂で更なる介護サービス切り下げを行わないこと。また、低い介護職員の給与を全職種平均まで引き上げ介護職員の確保施策を国の責任で行うことを求め、下記の要請を行います。

記

- 1 要介護1,2の方を介護保険から外さず、要支援の方も介護保険に戻すこと。
- 2 ケアプラン作成費用の有料化を行わないこと。
- 3 介護サービス利用の2,3割負担を行わず、1割負担に戻すこと。
- 4 自治体に対し要介護認定の抑制や介護給付費の削減を強要しないこと。
- 5 65歳以上の障害者の介護保険優先を見直し障害福祉法に基づくサービスを保障すること。
- 6 介護職給与を10万円引き上げ他職種並みとすること。原資は介護保険でなく国費で保障すること。
- 7 介護保険財政への国庫負担を倍増し、保険料と利用者負担を引き下げること。